

## 市集会所の廃止 延期、民間集会所補助金 拡充へ

市は、2011年10月、「市集会所再生プラン」を発表しました。この「再生プラン」は、131カ所（2011年時点）の市集会所を廃止し、町内会・自治会等の地域組織に管理を委ね、集会所の管理者制度と管理報酬を廃止するというものです。さらに、小修繕は地元負担、新しい集会所はつukらないとしました。

市は、「再生プラン」に基づいて、2013年4月施行とする「市集会所廃止条例」を提案しました。党議員団は、市の責任を放棄し地元負担を押し付けるものと反対しました。しかし、条例は、自民・公明・民主などの賛成で可決されました。

市は、「廃止条例」を強行しましたが、1年かけても住民の理解を得られず、党議員団などの議会での追及で、「廃止」が延期されました。その後、市が集会所運営委員長に対し実施したアンケート調査で、2015年4月からの「廃止」は可能とした集会所は132カ所（2014年現在）のうちわずか20カ所・15%であることなどが明らかになり、市は「市集会所廃止」を期限を定めず延期することになりました。

一方、党議員団は、「集会所再生プラン」に盛り込まれている民間集会所の補助金交付額の増額は実施するべきと、「民間集会所への助成を拡充する条例」を社会議員団と共同で提案し、自民・公明・民主など13人が反対しましたが、賛成が16人となり可決することができました。

## 遅れている学校施設 大規模改修へ

子どもや保護者、地域住民にとって、安全で快適な学校施設改善の願いは切実です。臭いトイレ、雨漏り校舎など、学校施設の現状は深刻です。市は、「第2次学校施設改善計画」（2008年度～2017年度）で、臭いトイレや雨漏り校舎などの改修を実施する計画をたてました。10年間で50億円かける計画ですが、5年間で実施したのはわずか9億円（2012年度）。トイレ改修の達成率は37.5%で、ライフラインの耐震化は、ガスが69%、水道は67%、電機は69%が未改修です。余りにも進捗が遅く計画期間内で完了する目途がたっていません。

党議員団は繰り返し、学校施設の早期改善を求めてきました。市教委は、「未改修の学校については、計画期間の中で可能な限り実施していく」と答弁し、残る22校の改修がすすみます。2013年度の菟道小学校に続き、2014年度も小倉小・西宇治中・木幡中でトイレ改修が実施されます。

北小倉小学校のトイレ



菟道第二小学校のトイレ

## 13のバス路線廃止 市民の足を守れと奮闘

2011年8月、市内を運行する京阪宇治バスから市に、明星町、西小倉・伊勢田、槇島の3つの地域の13路線が赤字で、今後運行を維持するために補助金の支援を求める申入れがありました。しかし市は補助金の支援を拒否したため、2013年3月末に13のバス路線が廃止されてしまいました。